

化学物質管理にあまり馴染みのない業種のみなさまへ

日時 / 場所

R7.2.13 木

午前 10:00 ~ 11:30

ウインクあいち 11階
会議室 1101
(名古屋市中村区
名駅 4 丁目 4-38)

えん?!

なんでウチが
化学物質管理?



化学物質管理

スタートセミナー

化学物質管理は製造業などの工業的な業種だけのものではありません。

一見、化学物質とは縁遠いと考えられている非工業的な業種（特に接客娯楽業）においても、実は化学物質に起因する労働災害が多く発生しています。

また、令和6年4月の法令改正によって、職場で管理すべき化学物質の種類が大幅に拡大され、今後も更に多くの物質が規制の対象となることとなっています。

本セミナーでは、化学物質管理に馴染みの薄い業種のみなさまを対象に、化学物質管理を進めるためのポイントについて解説いたします。

右の二次元コードからお申込みください

定員

80名限定

申込期限

令和7年2月6日(木)まで

お問い合わせ

愛知労働局労働基準部健康課 (TEL052-972-0256)

